

記者発表資料	
平成27年3月27日	
担当課	行財政改革課
電話	20-3164(内線2171)

## 第6次鳥取市行財政改革大綱を策定しました

昭和61年に第1次行政改革大綱を策定し改革に着手して以降、本市は、さまざまな取り組みを積極的に行い、成果を挙げてきました。現行の第5次大綱は、構想期間を平成26年度までとしていることから、このたび、来年度からの5年間（27～31年度）を構想期間とした第6次大綱を策定しましたのでお知らせします。

### 1 大綱の見直し点

6次大綱では、新たに、「若者の就活支援の強化」や「結婚・妊娠・出産・子育て対策の重点化」など、人口と自主財源の増加につながる「未来への投資」を推進し、今まで以上に歳入増の視点を強めます。歳出面では、「ファシリティマネジメント」や「外部委託・民営化」などを推進し、将来にわたる財政基盤の強化に努めます。

改革に取り組む4つの柱と総合目標は次のとおりです。

#### 【4つの柱】※5次は3つの柱

- (1) 協働のもと信頼される都市経営の推進、
- (2) 将来にわたる税財源の拡充、
- (3) 身の丈に合った歳出規模の堅持、
- (4) 挑戦し続けるマネジメントの確立

※6次では新たに(2)歳入増加の視点を加えた。

#### 【総合目標】※平成30年度末に成果を検証

- 目標1. 税収254億円以上の実現（平成25年度：231.2億円）
- 目標2. ふるさと寄附金4億円以上の実現（平成25年度：1.2億円）
- 目標3. 15歳以上40歳未満の転出者数を転入者数の範囲内に収める  
（平成25年中：681人の転出超過）

### 2 実施計画

大綱の着実な推進を図るため、3カ年を計画期間とする実施計画を策定しました。計画内容は、毎年度、有効性の検証を行い、継続的な見直し（ローリング）を行います。

### 3 概要版

大綱策定に携わった若手職員の発意で、市民のみなさまがお手に取ってご覧いただきやすいように、新たに「概要版」を作成しました。

### 4 設置場所等

本庁舎、第二庁舎、駅南庁舎、各総合支所、各公民館等に設置します。  
市公式ホームページからもダウンロードできます。